

令和3年度公立小学校PTA協議会協議会要望書・回答 (武蔵野小学校要望分)

1. 学校施設の整備と充実について

●トイレを全て洋式にしてほしい。

和式トイレ使用の習慣がないため、洋式トイレが混んでしまい、休憩時間内に用を足すことが出来ないといった現象が発生しています。

昨年度も同様の内容をあげており全面改修時の対応と伺っておりますが、学校施設の中でトイレの設備は急務だと考えます。どの学校が何年後に改修されるのかを市小Pを通じて共有をお願いします。

➡【教育総務課】

トイレの洋式化については、トイレの全面改修工事の設計時に検討します。大規模な工事には、多額な費用が掛かるため、昭島市公共施設等総合管理計画に基づき、建築後、または改修後の年数と老朽化の状況から実施計画に計上し、計画的に実施します。

また、バリアフリー対応や、和式を利用することが困難な児童生徒がいる場合には簡易洋式便座を設置するなど個別に対応します。

●トイレのにおいがひどいので改善してほしい。

➡【教育総務課】

手洗い場やトイレの一部の悪臭については、配管内のごみや尿石蓄積等が原因と考えられますので、定期的に除去のための高圧洗浄や薬品清掃などの特別清掃を実施し改善します。

●図書室の蔵書の充実を希望します。武蔵野小は基準以上の蔵書があるとのことですが、さらなる充実がなされるとありがたいです。

➡【教育総務課】

図書室の蔵書については、学校に予算を配当し購入しています。厳しい税政状況の中、配当額の増額は困難です。

2. 教育活動の整備と充実について

- 教職員、学習支援員、特別支援学級の介助員の増員を希望します。

➡【指導課】

教職員の定数につきましては東京都が方針を定めており、学級数に応じた教職員が配置されています。昭島市独自に教職員を採用する予定はございません。学習支援員につきましては、学級数に応じて学校へ配当した予算をもとに学校で配置をしております。今後も、適切な配当ができるように進めてまいります。特別支援学級介助員については、令和2年度より1学級に1人を配置して対応をしております。

- 学習用タブレットに電子教科書として各教科のデータを家庭学習用にタブレットに入れてほしいです。

➡【指導課】

学習者用デジタル教科書につきましては、文部科学省が進めている「学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究」で示される研究結果を基に、今後の活用と全体的な導入について、慎重に検討してまいります。

この学習者用デジタル教科書実証事業として、学校が活用を希望している教科については、学習者用タブレット端末で家庭学習でも活用できるように整備しております。

- 相談室が現在、週1日しか開いてないのもっと増やしてほしいです。スクールカウンセリングの先生を常駐にして欲しいです。都の規定は存じておりますが、ぜひお願いしたいです。

➡【指導課】

スクールカウンセラーは、東京都教育委員会から派遣を受け、各学校に配置しております。現状の勤務条件の中でご相談いただくよう、お願いいたします。令和2・3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての長期休業、自殺予防対策の一環として、学校から希望があれば東京都から追加派遣がありました。なお、心理士による緊急対応が必要な場合は、市の心理士を派遣し対応しております。

3. 児童の安全に関する整備と充実について

- 武蔵野 2 丁目交差点付近 雨の日に水たまりになってしまうエリアの排水対策をお願いします。雑草が伸びていると川の横を通れず、水たまりをそのまま通らなくてはならないです。スピードを落とさない車が児童に水をかけしまうこともあります。

➡【管理課】

この道路の排水対策については、道路補修では、道路を全体的に改修する必要があり、困難性がありますが、改修に向けて検討してまいります。

- 武蔵野 2 丁目交差点からセブンイレブン近くのエリアの除草を定期的に行って欲しいです。歩道が狭いため、車をよけるために川の横のあぜ道を通る子が多いのですが、草が伸びているところを通れず、幅寄せしてくる車とぶつからないか心配になります。車道も狭いです。また、雑草が伸びてくると、ごみを放棄する人も増え、通学路がごみだらけになってしまいます。現在（令和 3 年 11 月時点）はそこまで雑草が多くないが、春から秋にかけてすぐ雑草が伸びるエリアがあります。スクールゾーンではなく車も白線を超えてくるため危険です。セブンイレブンの脇が現在、特に雑草やごみが多いエリアです。

➡【環境課】

武蔵野 2 丁目の北側を通り、もくせいの社 2 丁目にある武蔵野公園まで続いている用水路につきましては、一部を除き環境課の管理となっています。現在、そこに繁茂している雑草の草刈り及び不法投棄されたごみの処理については、定期的に草刈りを実施しており、用水路の見回りについても、月に 1 回以上行っております。

また、草刈りの日程については、通学路となっていることを考慮し、1 年で一番育つ夏の間を選び作業を実施しておりますが、その年によって雑草の生え方が違う場合があり、対応が遅くなってしまう場合がございます。引き続き、ご要望に沿った管理ができるよう、進めてまいります。

- 北文化公園北側の横断歩道に信号をつけて欲しいです。新しいマンションができ、交通量が増えることが予想され、大変心配です。

➡【交通対策課】

信号機の設置につきまして昭島警察署に要望内容を申し伝えたところ、隣接する信号機との距離が短く、信号機を誤認してしまう可能性があることから設置が困難との回答がありました。市としましては、「スピード落とせ」「道幅員狭し注意」「危ない!!とびだし」という安全運端を啓発する看板やステッカーを設置しました。

- 武蔵野 2 丁目の信号から、多摩大橋通りの通学時間帯、車の往来が激しく、登校時、危険だと感じています。対策を取っていただけませんか。

➡【交通対策課】

ご指定の場所につきましては、現地の状況確認を行い「通学路徐行」「スピード落とせ」という、安全運転を啓発するステッカーを設置しました。

- 武蔵野 3 丁目のセブンイレブンとサンクレイドル昭島Ⅲの間の道で、逆方向する車をよく見かけるので、もっとわかりやすく標示した方が良いと思います。

➡【交通対策課】

ご指摘箇所につきましては、令和4年3月に一方通行出口である三多摩一番東交差点の出口部分の路面に直径2mの進入禁止路面標示を設置いたしました。

- 宮沢町 521-56 建物前の信号のない横断歩道（北文化公園東の1つ線路寄りの横断歩道）で子どもたちが手を挙げて待っていても、停車する車が極端に少なく、大変危険です。早急に改善が必要と考えます。

➡【交通対策課】

改善策として信号機の設置が考えられますが、ご指摘の横断歩道につきまして昭島警察署に要望内容を申し伝えたところ、現地の状況から信号機設置の指針の条件に適合しないことから設置は困難との回答がありました。市としましては南側の電柱及び北側の標識に「交差点注意」など安全運転を啓発する看板やステッカーを設置しました。

- 中神駅～昭島駅の北側（アキシマエンシス側）の線路沿いの道の雑草が車道まで伸びていて、自転車が車道の真ん中近くまでよけて走らなければならず、大人も子どもも危ないと感じています。

➡【管理課】

線路内の雑草等が繁茂する時期に道路を越境し伸びているものと思われます。このことについては、JR に除草等の依頼をしていきます。

- 三多摩市場の横の道路を通学路で通るのですが、自転車の通りも多いし、車の通りも多くて、ガードレールなどはつけてもらえないでしょうか。1年生1人では危なくて、とてもではないが帰らせられないです。

➡【交通対策課】

ご指摘箇所につきましては、天王橋方面より農林中金昭島センター方面へ続く道を指していると推測しますが、当該道路は東京都建設局が管轄する都号 162 号線となります。そのため、市としての対策は困難ですが、交通安全についての対策を東京都建設局へ要望してまいります。

- 武蔵野学童保育の入り口の道路にトラックが並んでいて、見通しが悪く、とても危ないと思います。

➡【交通対策課】

ご指摘の場所について昭島警察署に要望内容を申し伝えたところ、駐車禁止及び駐停車禁止の規制実施基準に適合しないため、規制をかけることが困難との回答がありました。
どのような対応ができるかについて、今後も昭島警察署と協議を行っていきます。

- 武蔵野小学校と美の宮公園との間の道が、駐車禁止になっていないので、駐車している車両が多いです。見通しが悪くなり、通行の妨げにもなっているため駐車禁止の看板の設置を希望します。

➡【交通対策課】

ご指摘の場所について昭島警察署に要望内容を申し伝えたところ、駐車禁止及び駐停車禁止の規制実施基準に適合しないため、規制をかけることが困難との回答がありました。
どのような対応ができるかについて、今後も昭島警察署と協議を行っていきます。

4. 社会教育施設の整備と充実について

- 公園内に設置されているトイレが汚く不衛生なので、衛生的に改善及び管理して欲しい。
また、トイレが設置されていない公園に、トイレを設置して欲しいです。

➡【管理課】

公園の公衆トイレにつきましては、毎週2回の便器の清掃を実施しており、そのほかに消毒、殺虫並びに室内清掃を併せて行っておりますが、設置から年月が経っており補修をしながらの使用となっております。また、汚れている等のご連絡をいただいた際には対応しておりますが、休日及び祝日等は職員がおりませんので、休み明けに対応しております。

なお、公衆トイレの改修、修理につきましては設置年数を加味しながら計画的に実施していく予定です。

●近くの国営公園は子供の入園料が無料のため子供たちが行きやすくなっています。遊び場としては申し分ないですが、近所の人が集う児童公園と異なり、不特定多数の人が出入りする場所なので、普段の遊び場としては適切ではないと思っています。

子どもの目線で、そこに行かずとも遊べる場所がもう少しあったら良いと思います。特に児童館はもう少し増えると助かります。図書館などの屋内施設でも良いです。

➡【子どもの育成課】

新たな施設を作るなど、施設を増やすことについては、確固たる財源確保のもと、複合施設も視野に入れるなど、様々な角度から模索してまいります。

➡【市民図書館管理課】

市民図書館につきましては、令和7年度、玉川町に開館いたします市民総合交流拠点内に新たな分館を設置いたします。

その他の地域におきましては、昭和分館、緑分館、及びやまのかみ分室をご利用下さいますようお願いいたします。

●学童保育に受け入れがない4年～6年生も、長期休みに安心して利用できる（預かってもらえる）場所を作って欲しい。

➡【子ども子育て支援課】

学童クラブにおいて高学年を受け入れるためには、高学年の発達にあった施設環境の整備など課題がありますことから、現時点においては難しい状況にあります。しかし、4年生以上の児童の受け入れについて必要性は十分認識しており、引き続き子ども達の安全・安心な居場所づくりを検討してまいります。

●放課後教室がコロナ対策で隔日開催になり、あまり参加できません。何か工夫をして、もう少し日程を増やしてほしいです。

➡【子ども育成課】

放課後子ども教室は、地域の方の協力により行われている事業です。開催日程は、子どもや地域の方の安全を第一に考えながら決めています。